

ペットフード等の薬事に関する適切な表記の事例集

*数字は、「ペットフード等の薬事に関する適切な表記に関する考え方」の表と合わせています。

I 病名・症状、疾病の原因又は好ましくない意味の語句で修飾されている身体の構造・機能の記載があり、医薬品的な表記と判断される事例

病名・症状の記載がある場合

- 腎臓疾患の愛犬に
- 下部尿路疾患(FLUTD・FUS・CLUTD等)対応
- 貧血気味の犬に
- アレルギーの症状に
- タウリンが不足すると、角膜、網膜障害を発症するおそれがあります。
- 涙やけが気になる愛犬に
- 虫歯(齲蝕)になりづらい
- 脱水時に

医薬部外品の作用又は疾病の予防に該当する記載がある場合

- 気になる体臭に
- ○○成分でお口をリフレッシュ
- 口臭・歯周病菌の原因を除去
- 消臭成分
 - ※ 但し、糞尿臭に対し、物理的作用について適切な説明が明記されている場合に限り、表示できる。(事例集I-(1)⑦を参照)
- 殺菌・滅菌
 - ※ 「殺菌」や「滅菌」は原則として使用できません。但し、微生物由来の原材料(乳酸菌、ビフィズス菌、納豆菌、酵母、等)が生菌か死菌か区別する為に「殺菌○○」と表示することができます。尚、この場合は、a. 原材料欄以外に疾病・症状の予防・改善を暗示させる表示がないこと、b. 原材料欄にのみ限定して「殺菌○○」「滅菌○○」「○○(殺菌済み)」と表示をすることの2つの条件を満たしている必要があります。
- デトックス

疾病の原因の記載がある場合

- ○○成分がストレスを解消！
- 体に貯まった有害物質を排出する
- フリーラジカルの抑制
 - ※ フリーラジカルや活性酸素について、抑制、減少等の語句と組み合わせる場合は、医薬品的な効能効果と判断されます。
- △△成分の作用により腸内の悪玉菌の繁殖を抑えます。
- 悪玉コレステロールを減らします。

- 皮膚に寄生するカビやダニ(寄生虫・害虫)に抵抗する

身体の構造・機能の悪い状態の記載がある場合

- 目のトラブルに配慮して必要な栄養素を強化
- 骨と関節の衰えを考えて
- 弱りがちな関節に配慮
- かゆがっている子に
- 皮膚の乾燥
- 老化予防に
- △△成分が食欲の低下した猫の食欲増進に寄与します。
- 肥満防止・減量に役立つ栄養組成
- 病中・病後・術後
- 虚弱な胃腸
- デリケートな被毛
- 痛んだ爪や肉球に
- 痛めた喉(気管支・肺)
- 肥大した心臓(肝臓)
- 思わしくない腎臓(大腸・小腸)
- フケ
- ○○の負担に配慮
- 食欲のない
- 咀嚼機能の弱った
- 消化機能が弱い

免疫力・抵抗力の記載がある場合

- 子犬の抵抗力を考えて作りました。

血糖値やバイタルサイン(生きていることを示す兆候で、血圧、体温、血流等を指す)等の記載がある場合

- 血圧を安定させる
- 低血糖の防止に
- 体温を上げて元気になる

I - (1) 病名・症状、疾病の原因又は好ましくない意味の語句で修飾されている身体の構造・機能の記載があるが、妥当な説明があり、直ちに医薬品的な表記と判断されない事例

① 病名・症状

療法食であって、ビタミン、ミネラル、脂肪酸等、総合栄養食の主な栄養成分を調整(増加、減少)し、病名又は症状に対応した療法食(食事療法食、特別療法食)であることが明記されている場合のみ、病名・症状を表記できます。

ただし、脂肪代謝の促進や炎症の抑制等、医薬品的な効果効果を期待して栄養成

分を調整した表記は、医薬品的な表記と判断されます。

なお、「病名又は症状」に対して使用できる表記は「対応、管理、配慮(ケア)」、これらの同意語であり、改善・予防を意味する表記はできません。

説明が不足しており、 医薬品的な効果と判断される例	直ちに医薬品的な効果効果とは 判断されない例
➤ <u>腎臓病</u> に対応した療法食です。	➤ <u>腎臓病</u> に対応し、 <u>△△の含有量を減少させた療法食</u> です。
➤ <u>減量を必要とする犬に配慮した療法食</u> です。	➤ <u>減量を必要とする犬に配慮して、脂肪を制限しカロリーを低くした療法食</u> です。
➤ <u>術後のペットの体重回復に</u>	➤ <u>術後のペットの体重回復のため、高カロリーにした療法食</u> です。
➤ <u>下部尿路疾患</u> の管理のために、 <u>△△の含有量を調整し、尿 pH を下げました。</u>	➤ <u>下部尿路疾患の管理のため、△△の含有量を調整し、尿 pH を下げた療法食</u> です。
➤ 「 <u>アトピー性皮膚炎</u> 」に <u>配慮した療法食</u> です。	➤ <u>△△(アレルゲン)の使用を制限することで、「アトピー性皮膚炎」による免疫反応を栄養学的に配慮した療法食</u> です。

改善効果を明示しており、 医薬品的な効果と判断される例	直ちに医薬品的な効果効果とは 判断されない例
➤ お腹が弱く下痢になりやすい犬の <u>改善効果を期待して、△△の含有量を調整した療法食</u> です。	➤ お腹が弱く下痢にやりやすい犬の <u>栄養補給に配慮して、△△の含有量を調整した療法食</u> です。

② 尿石

ミネラル等の主な栄養成分を調整し、又はそれにより pH を調整しているとの妥当な説明が明記されている場合に限り、「尿石」を表記できます。

なお、「尿石」に対して使用できる表記は「対応、管理、配慮(ケア)、形成しにくくする」、これらの同意語であり、「溶解」等の改善を意味する表記はできません。

説明が不足しており、 医薬品的な効果と判断される例	直ちに医薬品的な効果効果とは 判断されない例
➤ <u>尿石の形成に配慮</u> (理由:医薬品的効果によって尿の pH を調整した可能性が否定できない。)	➤ <u>ミネラル成分を調整し、尿石の形成に配慮</u>
➤ <u>尿pHを調整し、尿石の形成をしにくくします。</u>	➤ <u>ペットフード中に通常含まれるアミノ酸などのバランスを調整することで、尿pHを調整し、尿石の形成をしにくくします。</u>

▶ 尿石対応	▶ 尿石対応 マグネシウムの含有量を調節し、尿石の形成を抑えます。
▶ 尿の pH 管理	▶ カルシウムを下げ、尿の pH を管理し、尿石を形成し難くしています。

* 病名・症状(尿石症・下部尿路疾患・FLUTD・FUS・CLUTD等)にまで言及した場合は、医薬品的な効能効果と判断される。ただし、特定の疾病の動物に与えることが望ましくない場合の注意書き等を記載することは可能である。また、疾病の早期発見を促すため、補足として、猫下部尿路疾患の説明があっても構わない。(理由:当該ペットフードの医薬品的効能効果の説明ではないため。)

* 注意書きの例

- ・本製品は、ストルバイト尿石を原因とする猫下部尿路疾患の猫には与えないでください。
- ・猫下部尿路疾患の症状が出た場合は、獣医師にご相談ください。

* 下部尿路の表記内容は、尿石の表記内容と異なることに注意を要する。下部尿路に関する表記の事例は、V-(3)②を参照のこと。

③ 免疫(力)、抵抗力

健康維持の範囲内でペットが本来持っている免疫(力)、抵抗力を維持する範囲内の表記の場合、免疫(力)や抵抗力を表記できます。

具体的には、「健康維持による」という表記が明記されている、又はバランスのよい栄養成分によりペットの健康が維持されるとの妥当な説明が明記されている場合に限り、「免疫(力)」「抵抗力」を表記できます。

なお、「免疫(力)」「抵抗力」に対して使用できる表記は「保つ、維持」、これらの同意語であり、改善・増強を意味する表記はできません。

説明が不足しており、医薬品的な効能効果と判断される例	直ちに医薬品的な効能効果とは判断されない例
▶ 抗酸化成分を配合して免疫力(免疫機能)を保つ	▶ 抗酸化成分を配合し、 <u>健康を維持することにより、免疫力(免疫機能)を保つ</u>
▶ 本来の抵抗力を維持	▶ <u>優れた栄養バランスにより本来の抵抗力を維持</u>

改善・予防の意味を含む言葉を用いており、医薬品的な効能効果と判断される例	直ちに医薬品的な効能効果とは判断されない例
▶ ○○配合により健康を維持し、免疫力を強化	▶ ○○配合により健康を維持し、免疫力を保ちます。

* 「皮膚のバリア機能」や「腸管免疫(腸のバリア機能)」という表記は、皮膚や腸が健康であることによる抵抗力と解釈できるため、免疫力を用いるときと同様の説明が必要。

(例)本製品は、〇〇を配合し健康を維持することにより、皮膚のバリア機能を保っています。

* 「抗酸化」という表記は、身体の構造・機能に対して使用する場合は、健康維持の範囲内でなければ使用できない。ただし、ペットフード等の品質保持の目的(酸化防止剤等の効果)で使用する場合は、その内容にかかわらず、医薬品的な表記と判断されない。

④ 食物アレルギー

アレルギーを含まない又はペプチド処理等のアレルギーとなりにくい処理を施したとの妥当な説明が明記されている場合に限り、「食物アレルギー」を表記できます。

なお、「食物アレルギー」に対して使用できる表記は「対応、管理、配慮(ケア)」、これらの同意語であり、改善・予防を意味する表記はできません。

説明が不足しており、 医薬品的な効果効果と判断される例	直ちに医薬品的な効果効果とは 判断されない例
<p>▶ 牛肉アレルギーに対応 (理由: 医薬品的効果による牛肉アレルギーの改善効果を否定できない。)</p>	<p>▶ 牛肉アレルギーの犬に対応して、<u>牛肉を使っています</u>。</p>
<p>▶ アレルギーになりにくいといわれる〇〇を使用し、<u>アレルギーに配慮</u> (理由: 食物アレルギー以外のアレルギーへの効果を否定できない。)</p>	<p>▶ アレルギーになりにくいといわれる〇〇を使用し、<u>食物アレルギーに配慮</u></p>
<p>▶ 食物アレルギーから皮膚の健康を守ります。 (理由: 医薬品的効果による、食物アレルギーが原因となる皮膚の疾患を予防または改善する効果を否定できない。)</p>	<p>▶ <u>アレルギーになりにくいといわれる〇〇を原材料に使用し、食物アレルギーに配慮</u>。皮膚の健康を守ります。</p>

* アレルギー症状の改善や緩和される旨の記載は不可。

* アレルギー症状に関する一般的な注意事項を記載することは可能。

(理由: 当該ペットフードの医薬品的効果効果の説明ではないため。)

《一般的な注意事項の例》

- 本製品は肉類や卵を含むため、これらに対しアレルギーを持つ愛犬に与えた場合、かゆみ、下痢などのアレルギー反応を示すことがあるので注意してください。
- ダニやノミ、細菌、埃や花粉もアレルギーの原因となります。また栄養バランスの崩れによって皮膚が乾燥し、アレルギーを起こしやすくなることもあります。皮膚についてお悩みの場合は、獣医師にご相談ください。

⑤ 歯垢、歯石、口臭

口腔内で消化されやすい又は噛むことによるとの妥当な説明が明記されている場合（口臭については、着香等によるとの説明も可）に限り、「歯垢」「歯石」「口臭」を表記できます。

なお、「歯垢」「歯石」「口臭」に対して「軽減、抑える、解消」等の一定の改善・予防の表記を使用できます。

説明が不足しており、医薬品的な効果効果と判断される例	直ちに医薬品的な効果効果とは判断されない例
<ul style="list-style-type: none"> ➤ この製品は、<u>〇〇成分が唾液の中のカルシウムを吸着することで、歯石として蓄積されるのを抑えます。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ この製品は、<u>口腔内で消化され易い〇〇を原料としている為、歯石として蓄積されるのを抑えます。</u>
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 歯垢の沈着を抑え歯の健康を維持します。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>噛むことにより歯垢の沈着を抑え歯の健康を維持します。</u>
<ul style="list-style-type: none"> ➤ STPPを配合しているので、歯石が形成しにくい。 * 特定成分による歯石形成予防や口臭予防は医薬部外品の効果効果であるため、不可。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>固めのキブル(又は粒)を良く噛むことで、歯垢の沈着を抑え、歯石が形成しにくい。</u>
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 歯石を除去しやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>しっかり噛んで歯石を除去しやすい形</u>
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 歯石に悩む愛犬に歯みがき粒入り《製品名》で悩み解消 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 歯石に悩む愛犬に、特殊な形状の歯みがき粒入り《製品名》を<u>良く噛んで悩みを解消</u>
<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>〇〇(香りがあることが一般的に分らない成分)で息さわやか</u> * 一般に「香り」であることが分からない場合は、医薬品的効果による消臭効果を否定できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>ミント(の香り)で息さわやか</u>
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 噛むことでお口の臭いスッキリ 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>噛むことにより、歯垢の沈着を抑え、お口の臭いスッキリ。</u>

⑥ ストレス

噛むことや遊んだりすることによるとの妥当な説明が明記されている場合に限り、「ストレス」を表記できます。

なお、「ストレス」に対して「軽減、抑える、解消」等の一定の改善・予防の表記を使用できます。

「リラックス」は「ストレス解消(軽減)」の類似表現と解釈されるため、噛むことや遊んだりすることによるとの妥当な説明が明記されている場合に限り表記できます。

説明が不足しており、 医薬品的な効果効果と判断される例	直ちに医薬品的な効果効果とは 判断されない例
<ul style="list-style-type: none"> ➤ ストレスの溜まりやすい愛猫のストレス解消 (理由: 医薬品的効果によるストレス軽減効果が否定できない。) 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ストレスの溜まりやすい愛猫のストレスを<u>長時間噛むことにより</u>解消
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 本製品は特殊な形状で、繊細な愛猫のストレスを和らげます。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 本製品は、特殊な形状に仕上げました。<u>噛みながら楽しく遊べて</u>繊細な愛猫のストレスを和らげます。
<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>リラックス</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>楽しく食べてリラックスタイム</u>
<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>食べてリラックス</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>噛んでリラックス</u> ➤ <u>噛むことにより健康的にリラックス</u>
<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>加水分解ミルクプロテイン配合で健康的にリラックス</u> 	
<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>加水分解ミルクプロテイン配合のフードで健康的にリラックス</u> 	
<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>噛むことにより健康的にリラックス。</u> <u>・加水分解ミルクプロテイン配合</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>噛むことにより健康的にリラックス。</u> <u>加水分解ミルクプロテイン配合。</u> <p><u>*リラックスに関する表記が適切に完結しており、特定成分(加水分解ミルクプロテイン)の配合との関連性がない場合は、医薬品的な表記と判断されません。</u></p>

⑦ 糞尿臭

着香や臭いの吸着による餌や腸内容物への物理的作用について、妥当な説明が明記されている場合に限り、糞尿臭に関する表記ができます。

なお、糞尿臭に対して「軽減、抑える、解消」等の一定の改善・予防の表記を使用できます。

説明が不足しており、 医薬品的な効果効果と判断される例	直ちに医薬品的な効果効果とは 判断されない例
<ul style="list-style-type: none"> ➤ ○○成分により糞・尿臭が和らぎます。 (理由: 医薬品的効果による消臭効果が否定できない。) 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ○○は腸管内の<u>臭いを吸着し</u>、糞・尿臭を和らげます。
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 尿臭に配慮し、最適な消臭成分配合 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 尿臭に配慮し、<u>腸管内で臭気を吸着し、臭いを軽減する</u>○○を配合
<ul style="list-style-type: none"> ➤ ○○配合でオス猫のおしっこの臭いをきれいに 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ○○配合で尿臭を吸着し、オス猫のおしっこの臭いをきれいに

<p>➤ 便臭に配慮し、天然〇〇成分配合 (理由:動物の機能・構造に影響を及ぼしているのか、腸内容物に働きかけているのか、明らかでない。なお、〇〇成分が、専ら医薬品として使用される成分本質である場合は、表示不可。)</p>	<p>➤ 天然〇〇成分が腸内の善玉菌を増やし、便臭に配慮</p>
<p>➤ 消臭成分〇〇配合 (特定成分が専ら医薬品として使用される成分である場合は、表示できません。)</p>	<p>➤ 消臭成分〇〇配合。 〇〇が腸管内の内容物の臭いを吸着し、糞・尿臭を軽減します。</p>
	<p>➤ 消臭成分〇〇の香りが、糞尿臭を軽減します。</p>
	<p>➤ 消臭成分〇〇配合 〇〇で増えた善玉菌が腸内容物を分解し、便臭を抑えます。</p>

* 消臭成分配合との表記が可能となるのは、糞尿臭に対してのみであり、妥当な物理的作用の説明が明記されている場合に限り、糞尿臭以外のケース(口臭や体臭等)では表示できません。

⑧ 毛玉

食物繊維による物理的作用について、妥当な説明が明記されている場合に限り、「毛玉」を表記できます。

なお、「毛玉」に対して「軽減、抑える、解消」等の一定の改善・予防の表記を使用できます。

説明が不足しており、医薬品的な効果と判断される例	直ちに医薬品的な効果効果とは判断されない例
<p>➤ 毛玉対応</p>	<p>➤ 毛玉対応 食物繊維を配合することにより、毛玉の形成を抑えます。</p>
<p>➤ 毛玉の排出サポート</p>	<p>➤ 適切な量の食物繊維を配合することにより、体内の毛玉の排出をサポート</p>
<p>➤ ヘアボールの形成を抑制</p>	<p>➤ ヘアボールの形成を抑制するために食物繊維を豊富に配合。</p>
<p>➤ 口から毛玉の吐き戻しを減らします。</p>	<p>➤ 食物繊維を配合することにより毛玉の排出を促す為、口からの吐き戻しを減らします。</p>

⑨ 食欲のない状態

風味又は製品自体の嗜好性に関する物理的特徴について、妥当な説明が明記されている場合に限り、食欲のない状態に関する表記ができます。

ただし、食欲のない状態に対して使用できる表記は、「対応、管理、配慮、気になる」、これらの同義語であり、改善・予防を意味する表記はできません。

説明が不足しており、 医薬品的な効果効果と判断される例	直ちに医薬品的な効果効果とは 判断されない例
<p>▶ ▲▲成分配合。食欲が落ちてきた老犬に対応したフードです。 (理由: 医薬品的効果による食欲増進効果が否定できない。)</p>	<p>▶ ○○風味で食欲の落ちてきた老犬に対応したフードです。</p>
<p>▶ 本製品は、食欲の落ちた愛猫に配慮しています</p>	<p>▶ 本製品は、嗜好性の高い原材料を使用しており、食欲の落ちた愛猫に配慮しています。</p>

⑩ 咀嚼機能が弱い状態

形状又は硬さに関する物理的特徴について、妥当な説明が明記されている場合に限り、咀嚼機能が弱い状態に関する表記ができます。

ただし、咀嚼機能が弱い状態に対して使用できる表記は「対応、管理、配慮、気になる」、これらの同義語であり、改善・予防を意味する表記はできません。

説明が不足しており、 医薬品的な効果効果と判断される例	直ちに医薬品的な効果効果とは 判断されない例
<p>▶ 噛む力の衰えた愛犬の為に</p>	<p>▶ 噛む力の衰えた愛犬の為に、本製品は、<u>柔らかい○○</u>を使用しています。</p>
<p>▶ <u>顎の力の弱い猫に</u></p>	<p>▶ 顎の力の弱い猫に、<u>小粒な形状で</u>噛み易くしています。</p>

⑪ 消化機能が弱い状態、便質

優れた消化性に関する物理的特徴について、妥当な説明が明記されている場合に限り、消化機能が弱い状態、便質に関する表記ができます。

ただし、消化機能が弱い状態に対して使用できる表記は、「対応、管理、配慮、気になる」、これらの同義語であり、改善・予防を意味する表記はできません。

なお、消化機能は身体の機能そのものであることに対し、便質は排泄物の状態を示す表記であり、身体の構造・機能を示すものではないため、便質に対して「軽減、抑える、解消」等の一定の改善・予防の表記を使用できます。

また、「腸内環境」「腸内」は、身体の構造である消化管壁も含むと判断されるため、「腸内環境」「腸内」に対する表記は、健康維持の範囲内であれば使用できません。

一方、「腸内容物」「腸内細菌(叢)」は、身体の構造ではないため、「腸内容物」「腸内細菌(叢)」に対する表記は、その内容に関わらず、医薬品的な表記と判断されません。

ただし、「悪玉菌」等は、疾病の原因と判断されるため、使用できません。

説明が不足しており、医薬品的な効果効果と判断される例	直ちに医薬品的な効果効果とは判断されない例
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 弱りがちな消化吸収をサポート (理由: 医薬品的効果による消化吸収機能の増進が否定できない。) 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>消化性に優れたタンパク質を使用することにより、弱りがちな消化吸収をサポート</u>
<ul style="list-style-type: none"> ➤ お腹の敏感な愛犬のためにお腹に優しくしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>お腹の敏感な愛犬のために消化吸収性に優れた原材料を使用して、お腹に優しくしています。</u>
<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>消化率を高め、健康な消化を維持</u>することで、糞便の量や臭いを軽減。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>消化の良い〇〇を原材料に使用することで消化率を高め、健康な消化を維持し、糞便の量や臭いを軽減。</u>
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 便がゆるい愛犬に配慮しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>良質な食物繊維が含まれているため、便がゆるくなることを防ぎます。</u>
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 食物繊維により善玉菌が増えやすくなり、<u>腸内環境を整え、健康な便通を実現</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 食物繊維により善玉菌が増えやすくなり、<u>腸内細菌叢を整え、健康な便通を実現</u> *「整える」は、腸内容物に限定する表記(腸内細菌(叢)等)に対してのみ表示可能。但し、「悪玉菌」等、疾病の原因となる表示は不可。



⑫ 体重管理(体型、肥満を含みます。以下同じ。)

カロリー、脂肪又は食物繊維に関する物理的特徴について妥当な説明が明記されている場合に限り、体重管理に関する表記ができます。

ただし、体重管理に対して使用できる表記は、「対応、管理、配慮、気になる」、これらの同義語であり、改善・予防を意味する表記はできません。

なお、低カロリー、低脂肪等、体重減少につながる妥当な物理的特徴が明記されている場合に限り、「減少」等の一定の改善の表記ができます。

説明が不足しており、医薬品的な効果効果と判断される例	直ちに医薬品的な効果効果とは判断されない例
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 愛猫の肥満に配慮 (理由: 医薬品的効果による痩身効果等が否定できない。) 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 愛猫の肥満に配慮して、<u>低脂肪・低カロリーに仕上げました。</u>
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 太りやすい体質も関節の負担が増える原因の一つ。そこで、〇〇を配合し、体重管理の為に開発した製品です。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 太りやすい体質も関節の負担が増える原因の一つ。そこで、<u>カロリーを</u>抑え、体重管理の為に開発した製品です。
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 体重管理に配慮しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>食物繊維を配合し低カロリーに仕上</u>

	<p>げ、体重管理に配慮しています。</p> <p>➤ <u>食物繊維を配合することで、満腹感(満足感)を保ち、体重管理に配慮しています。</u></p>
<p>➤ </p> <p>(理由:アイコンは体重管理を暗示するので、説明が不足。)</p>	<p>➤ <u>体重管理に配慮して低カロリーにしています。</u> </p>

* L-カルニチン等の成分を配合することにより、体重管理を行うかのような表記はできません。

《医薬品的な効能効果と判断される例》

- 脂肪を燃焼させるL-カルニチンを配合。
- 体重管理に配慮して、L-カルニチンを配合しました。
- 体重が気になる愛犬のために。
L-カルニチン配合。
- 体重が増えた愛犬に配慮して、脂肪をカットし、L-カルニチンを配合しました。
- 体重管理
 - ・カロリーを低減
 - ・L-カルニチン配合
- 太りやすい愛猫の為に低カロリーに仕上げました。
L-カルニチン配合。



(理由:右のアイコンが脂肪燃焼を標ぼうしていると暗示できるため。)

* 体重管理に関する表記が適切に完結しており、L-カルニチンの配合との関連性がない場合は、医薬品的な表記と判断されません。

《医薬品的な効能効果と判断されない例》

- 太りやすい愛猫の為に低カロリーに仕上げました。
L-カルニチン配合。
- 体重管理のためにカロリーを低減。
L-カルニチン配合。

⑬ 食事の吐き戻しの軽減

ペットフードの物理的な特徴について妥当な説明が明記されている場合に限り(例えば、食物繊維により粒の吸水が早く、すばやくふやけて胃やお腹の中で崩れやすいなど)、ペットが摂取したペットフードの吐き戻しを防ぐ表記ができます。

ただし、病気に起因する嘔吐や吐き気に対して、軽減や抑制といった改善・予防の効果を誤認させてしまうような表記はできません。

説明が不足しており、 医薬品的な効果効果と判断される例	直ちに医薬品的な効果効果とは 判断されない例
<p>➤ 食物繊維により粒への吸水が早く、お腹の中で崩れやすい事により、食事の吐き戻しを軽減します。 (病気による嘔吐には効果がない、という注釈表記が無い場合)</p> <p>* 病気に由来する嘔吐や吐き戻しを改善するようにも誤認されてしまうためNG</p>	<p>➤ 食物繊維により粒への吸水が早く、お腹の中で崩れやすい事により、食事の吐き戻しを軽減します。</p> <p>(注: <u>病気に由来する嘔吐に効果があるものではありません</u>)</p>
<p>➤ 愛猫の吐き気、嘔吐を抑制するため、胃やお腹にやさしい</p>	<p>➤ フードに配合される食物繊維により粒がすばやくふやけて、崩れやすい事で、食事の吐き戻しを軽減するため、愛猫の胃やお腹にやさしい。</p> <p>(注: <u>病気に由来する嘔吐・吐き気を軽減するものではありません</u>)</p>

II 体格、年齢又は品種の特徴に起因する身体の構造・機能の状態と一緒に、改善・予防の意味を含む記載があり、医薬品的な表記と判断される事例

- 加齢に伴う犬の関節の改善
- 胴の長いコーギーの腰への負担軽減

III - (2) 体格、年齢又は品種の特徴に起因する身体の構造・機能の状態の記載があるが、「対応、管理、配慮、気になる、守る、助ける」、これらの同義語であり、改善・予防の意味を含まない表記がされていて「健康維持による」又は「健康」が明記され、健康維持の範囲内と判断できるため、直ちに医薬品的な効果効果とは判断されない事例

説明が不足しており、 医薬品的な効果効果と判断される例	直ちに医薬品的な効果効果とは 判断されない例
<p>(加齢の表記)</p> <p>➤ ミネラルを増強し、高齢期の衰えやすい筋肉に配慮</p>	<p>➤ ミネラルを増強し、<u>健康を維持すること</u>で、高齢期の衰えやすい筋肉に配慮</p>
<p>(加齢の表記)</p> <p>➤ 最適な栄養素を配合することにより、老化初期の兆候が現れた大型犬の活力維持を助けます。</p>	<p>➤ 最適な栄養素を配合することにより<u>健康を維持し</u>、老化初期の兆候が現れた大型犬の活力維持を助けます。</p>
<p>(加齢の表記)</p> <p>➤ 酸化成分の○○○は、<u>アンチエイジング</u>のサポートをします。</p>	<p>➤ 酸化成分の○○○は、<u>健康維持</u>をサポートします。</p>

(加齢の表記) ➤ 11歳からのエージングケア	➤ 11歳からの <u>健康維持</u> によるエージングケア
(加齢の表記) ➤ 14歳を過ぎた高齢犬の加齢にDHAを配合し配慮しています。	➤ 14歳を過ぎた高齢犬の <u>健康維持</u> に配慮し、DHAを配合。
(加齢の表記) ➤ 加齢による関節機能の低下に配慮して、グルコサミン、コンドロイチンを配合	➤ 加齢による関節機能の低下に配慮して、グルコサミン、コンドロイチンを配合し、 <u>健康な関節を維持</u>
(品種の特徴の表記) ➤ 胴が長く足腰に負担がかかりやすいコーギーに <u>対応</u>	➤ 胴が長く足腰に負担がかかりやすいコーギーの <u>健康維持</u> に対応

(品種の特徴の表記) ➤ ダックスフントは胴が長く、椎間板を痛める割合が、他の犬種に比較して高いことが分かっています。本製品は、 <u>椎間板に配慮</u> して、カルシウムを増量しています。	➤ ダックスフントは胴が長く、椎間板を痛める割合が、他の犬種に比較して高いことが分かっています。本製品は、 <u>椎間板の健康に配慮</u> して、カルシウムを増量しています。
(品種の特徴の表記) ➤ チワワの細い骨を守る為に、カルシウムを配合	➤ チワワの細い骨を守る為に、 <u>骨の健康に配慮</u> してカルシウムを配合

IV 好ましくない意味の語句で修飾されていない身体の構造・機能であって、尚且つ改善・予防の意味を含むものの記載があるため、医薬品的表記として判断される事例

*「延命(生命を意図的に引き延ばす)」を暗示させる記載

- 健康を維持し、長生きを導く
- ミネラルバランスを調整することで、愛犬の長生きを約束します。
- 優れた栄養バランスで延命を願う

*機能・構造の増強を暗示させる記載

- 目の健康を向上させる為にタウリン配合
- 滑らかな関節の形成を導きます。
- 脂質代謝が高まり、スリムなボディーを維持します。
- 消化管の働きを活発にする
- 腸内の善玉菌を増やすことで、整腸作用が期待できます。
- 食物繊維ですっきり快腸
- 愛猫の整腸に配慮して、オリゴ糖を配合
- △△糖と■■■が腸粘膜を保護します。
- 腸内環境を改善し愛犬を元気に。
- 疲労のない体作りをサポート

- 健康な体を約束します。
- みずみずしい皮膚や被毛をもたらします。
- 歯と歯茎を強くします。
- ○○成分が歯をコートします。
※ 薬理作用による虫歯や歯周病等の予防を暗示する為、表示できません。
- 力強い筋肉と骨格の維持を約束します。
- 丈夫な骨(骨格・脚・腰)を形成するために、カルシウムを配合しています。

IV－(3) 好ましくない意味の語句で修飾されていない身体の構造・機能であって、尚且つ改善・予防の意味を含む表記があっても、医薬品的表記として判断されない事例

① あご、歯

噛むことによるとの妥当な説明が明記されている場合に限り、「あご」や「歯」に対して「丈夫になる」等の改善・強化の意味を含む表記を使用する場合であっても、医薬品的な表記と判断されません。

説明が不足しており、 医薬品的な効能効果と判断される例	直ちに医薬品的な効能効果とは 判断されない例
➤ ○○成分が歯と歯茎を丈夫に鍛える。	➤ おいしく <u>噛んで</u> 歯と歯茎を鍛える。
➤ ○○配合で丈夫な顎をもたらします。	➤ <u>固めのガムを噛むことにより</u> 、丈夫な顎をもたらします。

V－(3) 好ましくない意味の語句で修飾されていない身体の構造・機能であって、尚且つ状況により、改善・予防の意味を暗示する表記を使用する場合であっても、直ちに医薬品的な効能効果と判断されない事例

② 「健康維持による」又は「健康」という表記が明記されている場合

ペットフード等は、ペットに必要な栄養成分の供給や物理的な特徴・作用によってペットの健康維持を目的としているため、「健康維持による」又は「健康」が明記され、健康維持の範囲内と判断できる場合は、医薬品的な表記と判断されません。

ただし、身体の構造・機能に対して使用できる表記は、「願う、保つ、維持、貢献、管理、配慮、気になる、守る、助ける」等、改善・予防の意味を含まない表記に限られ、「健康維持による」又は「健康」が明記されていれば、すべからず医薬品的な表記と判断されないわけではありません。

説明が不足しており、 医薬品的な効能効果と判断される例	直ちに医薬品的な効能効果とは 判断されない例
*「改善・予防の意味を含む」動詞は使われていないが、「健康を維持する」ことが前提として記載されていない。	
➤ 長生きを願う。	➤ <u>健康を維持し</u> 、長生きを願う。
➤ 愛犬の生き活きとした動きに貢献します	➤ <u>健康を維持し</u> 、愛犬の生き活きとした動きに貢献します

<ul style="list-style-type: none"> ➤ ○○成分配合。愛猫の機敏な動きを助けます。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ○○成分配合。愛猫の<u>健康を維持して機敏な動き</u>を助けます。
<ul style="list-style-type: none"> ➤ いつまでも元気でいることを願う 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ いつまでも<u>健康で元気でいること</u>を願う
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 皮膚に美しいはり艶を保ちます。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>健康を維持することにより</u>、皮膚の美しいはり艶を保ちます。
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 輝く皮膚や被毛を守ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>健康で輝く皮膚や被毛</u>を守ります。
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 艶やかな毛並みの維持に配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>健康を維持し艶やかな毛並みの維持</u>に配慮
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 皮膚や被毛に働きかける○○配合 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 皮膚や被毛の<u>健康維持の為に○○配合</u>
<ul style="list-style-type: none"> ➤ きらきらした目の為に○○配合 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>健康できらきらした目の為に○○配合</u>
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 滑らかな関節を守ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>健康で滑らかな関節</u>を守ります。
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 美しい歯をサポートします。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>健康な美しい歯</u>をサポートします。
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 丈夫な骨格の形成を願う 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>健康を維持することにより丈夫な骨格の形成</u>を願う
<ul style="list-style-type: none"> ➤ ○○を配合。お腹の調子に貢献します。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ○○を配合。<u>健康なお腹の調子</u>に貢献します。
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 胃腸管理の為、総合栄養食である○○(製品名)を与えて下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>健康な胃腸管理の為</u>、総合栄養食である○○(製品名)を与えて下さい。
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 下部尿路(FLUT・CLUT等)に配慮 * 下部尿路(FLUT・CLUT等)の用語自体は違反ではありませんが、必ず健康維持(健康)の範囲内であることを明記する必要があります。 ➤ <u>下部尿路疾患(FLUTD・FUS・CLUTD等)の健康維持</u>に配慮 * 下部尿路疾患(FLUTD・FUS・CLUTD等)の疾病名は、健康維持(健康)の範囲内であっても、療法食以外の製品には表記できません。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 下部尿路(FLUT・CLUT等)の<u>健康維持(健康)</u>に配慮 ➤ 下部尿路(FLUT・CLUT等)の<u>健康維持(健康)</u>に配慮し、<u>カルシウムの含有量を抑えています。</u>
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 脂肪の代謝を助け<u>エネルギーに変えるビタミンB₂</u>配合 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 脂肪の代謝の健康維持に<u>ビタミンB₂</u>配合
<p>*「健康を維持すること」の表記はあるが、「改善・予防の意味を含む」動詞が使われている場合</p>	

<p>▶ 健康を維持することで、美しい(艶やかな・素晴らしい・さらさらした・柔らかかな)被毛になります。</p>	<p>▶ 健康を維持することで、美しい(艶やかな・素晴らしい・さらさらした・柔らかかな)被毛に<u>貢献</u>します。</p>
<p>▶ 乳酸菌配合により、健康を維持し、お腹の調子を<u>整</u>えます。</p>	<p>▶ 乳酸菌配合により、健康を維持し、お腹の調子を<u>保</u>ちます。</p>
<p>▶ 健康な若々しい皮膚を<u>導</u>く○○配合</p>	<p>▶ 健康な若々しい皮膚の<u>為</u>に○○配合</p>
<p>▶ <u>健康</u>になりたい愛犬に</p>	<p>▶ <u>健康</u>を保ちたい愛犬に</p>
<p>▶ 健康を維持することで、成犬期の機敏な動きを<u>約</u>束します。</p>	<p>▶ 健康を維持することで、成犬期の機敏な動きを<u>助</u>けます。</p>
<p>▶ 健康を維持したくましい筋肉を<u>形</u>成します。</p>	<p>▶ 健康を維持し、たくましい筋肉に<u>配</u>慮しています。</p>
<p>▶ <u>栄養バランスのとれた食事(健康維持)により健康寿命の延伸をサポート</u></p>	<p>▶ <u>栄養バランスのとれた食事(健康維持)により健康寿命をサポート</u></p>
<p>▶ <u>テアニン配合により健康的な睡眠の質を高める</u> * 効果が報告されている既知の成分を強調表示することなどにより当該成分による改善が暗示される場合は医薬品的表記に該当。</p>	<p>▶ <u>栄養バランスのとれた食事(健康維持)により健康的な睡眠の質を維持</u> * ペットフード等の本来の目的(ペットに必要不可欠な栄養成分の供給又は物理的特徴・作用によるペットの健康維持)であることが明記される必要がある。</p>
<p>▶ <u>バランスのとれた栄養成分により健康的な睡眠の質を維持</u> <u>・テアニン配合</u></p>	<p>▶ <u>バランスのとれた栄養成分により健康的な睡眠の質を維持。</u> <u>テアニン配合。</u> * <u>健康維持に関する表記が適切に完結しており、特定成分(テアニン)の配合との関連性がない場合は、医薬品的な表記と判断されません。</u></p>

③ 発達、発育、成長

ペットフード等は、ペットに必要不可欠な栄養成分の供給や物理的な特徴・作用により、ペットの健康維持を目的としていることから、対象のペットが幼獣(幼犬、幼猫)であることが明記され、かつ「健康維持による」又は「健康」が明記され、健康維持の範囲内と判断できる場合は、医薬品的な表記と判断されません。

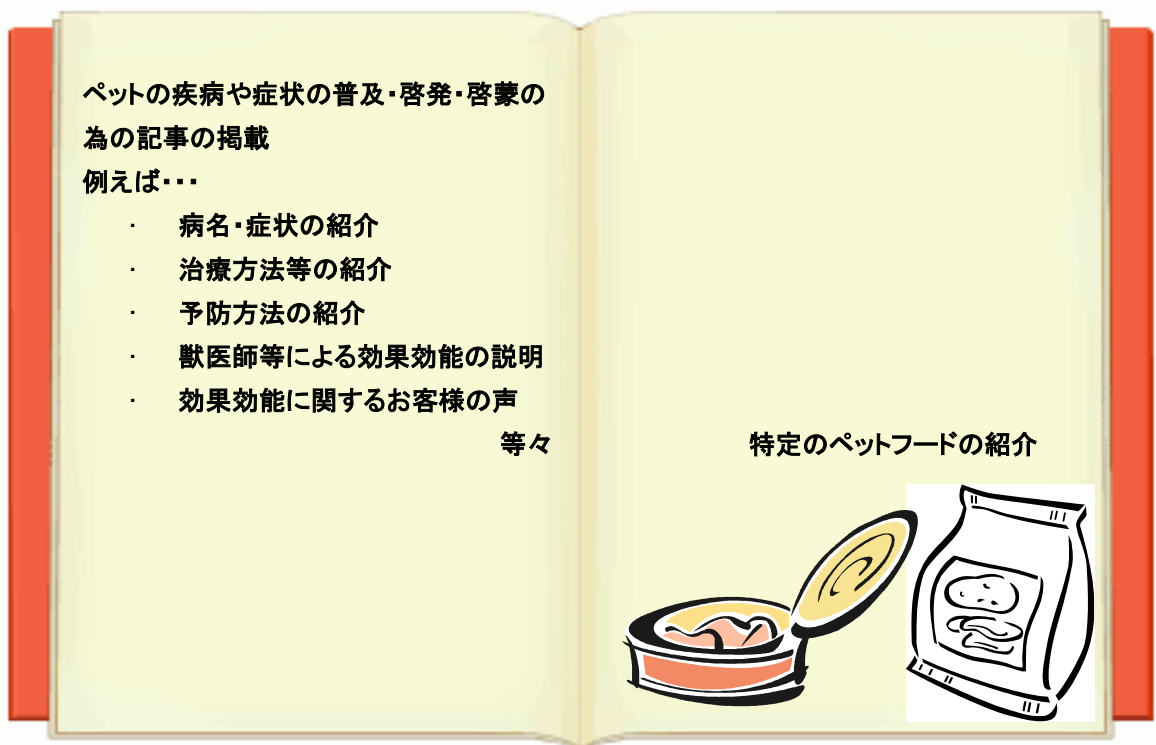
ただし、「発達」「発育」「成長」に対して使用できる表記は、「願う、保つ、維持、貢献、管理、配慮、気になる、守る、助ける」、これらの同義語であり、改善・予防を意味する

表記はできません。

説明が不足しており、 医薬品的な効果効果と判断される例	直ちに医薬品的な効果効果とは 判断されない例
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 良質の動物性たん白をふんだんに使用し、子猫の強い骨格の発達をサポート 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 良質の動物性たん白をふんだんに使用し<u>健康を維持</u>することで、子猫の強い骨格の発達をサポート
<ul style="list-style-type: none"> ➤ ○○配合で<u>愛犬</u>の脳の発達を願う 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ○○を配合で子犬の<u>健康を維持</u>し、脳の発達を願う
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 蛋白質を多めにしてフードに含まれるカロリーを調整するなど、<u>愛犬</u>の理想的な成長をサポートします。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 蛋白質を多めにしてフードに含まれるカロリーを調整するなど、<u>仔犬</u>の健康を維持し、理想的な成長をサポートします。

その他 雑誌、Web等の広告宣伝物において医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、医薬品医療機器等法と略します。）違反と判断される例

(1)雑誌等の例



※ 上記事例の左右のページが同一視野内でない場合であっても、同じ冊子内に掲載されている場合は、医薬品医療機器等法違反と判断されます。

※ 上記事例の左右のページが別々の冊子となっている場合であっても、同時に陳列・配付等している場合も、医薬品医療機器等法違反と判断されます。

(2) Web の例



※ SNS (ツイッター、インスタグラム等) の場合も、画面をスクロールしたり、クリックすることで、容易にペットの疾病や症状の普及・啓発・啓蒙の為の記事と特定の製品等の紹介画面に移行できる場合は、総合的な判断の下に医薬品医療機器等法違反と判断される場合がありますので、御留意下さい。

平成24年 3月 ペットフード公正取引協議会作成

平成24年11月 改訂

平成25年11月 改訂

平成26年10月 改訂

令和 4年10月 改訂

令和 6年 6月 改訂